



平成 24 年 1 月 12 日

各 位

会 社 名 日本アジアグループ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 山下 哲生  
(コード番号 3751 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取締役 経営企画本部長 加藤 伸一  
TEL (03) 3211-8868 (代表)

(訂正)「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」の  
一部訂正に関するお知らせ

平成24年1月11日に発表いたしました、「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」  
の内容につきまして一部訂正がございましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正箇所

訂正箇所には下線を付しております。

【訂正前】

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

平成24年2月28日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定  
するため、平成24年1月26日(木曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記  
録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成24年1月26日(木曜日)
- (2) 公告日 平成24年1月12日(木曜日)
- (3) 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)

<http://www.japanasiagroup.jp/>

【訂正後】

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

平成24年2月28日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定  
するため、平成24年1月31日(火曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記  
録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成24年1月31日(火曜日)
- (2) 公告日 平成24年1月16日(月曜日)
- (3) 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)

<http://www.japanasiagroup.jp/>

以 上